

会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市民間保育所整備法人選考委員会(第2回)		
事務局 (担当課)	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策担当 内線(2651)		
開催日時	平成19年2月13日(火)19時00分 ~ 21時30分		
開催場所	川西市役所2階 202会議室		
出席者	委員	農野委員・石丸委員・桑名委員・山本委員・松下委員・吉岐委員・平岡委員・渋野委員・喜谷委員・若松委員・後藤委員・塚北委員	
	その他		
	事務局	竹本健康福祉部長・益本福祉推進室室長・根津福祉政策担当主幹・佐藤保育所担当副主幹・武富主査・井関・今岡	
傍聴の可否	可・ <input type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	川西市情報公開条例第7条第1項第2号、第3号及び第4号該当のため		
会議次第	(1)選考方法及び審査基準について (2)プレゼンテーション、ヒアリング、及び現地調査について (3)書類審査について (4)その他		
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 川西市民間保育所整備法人選考委員会会議公開制度運用要綱を制定した。ただし、傍聴定員について、定数としてあらかじめ定めるのではなく、会場の規模に応じてその都度傍聴定員を定め、これを川西市ホームページで公開することとした。 2 川西市民間保育所整備法人選考委員会の会議記録については、発言内容の逐語的な会議記録ではないが、発言の趣旨が分かるような会議記録を作成することとした。また、会議記録の作成に先立ち、会議内容の概略を市ホームページで公開することとした。 3 応募法人の選考について、書類審査、プレゼンテーション、ヒアリング及び現地調査を行うこととした。 4 応募法人によるプレゼンテーションについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 2月24日(土)の午後に実施することとした。 (2) 公開で行うこととした。 (3) プレゼンテーションは、各応募法人独自の内容のほか、各法人共通の質問項目を定め、これをあらかじめ法人に通知し、当該質問項目に関する内容を含めてプレゼンテーションを行ってもらうこととした。 5 応募法人に対するヒアリングは、3月2日(金)及び3月8日(木)の午後6時から行うこととした。 6 現地調査は、施設の視察だけではなく、現地でのヒアリングも行うこととした。 7 委員から幼稚園と保育所の比較資料の提出、別の委員から補充資料の提出があった。 		

委員長	委員会始める。出欠状況について報告を。
事務局	本日は全員出席。前回欠席の委員を紹介する。川西市社会福祉審議会児童専門部会から若松省吾委員。
委員長	資料について事務局から確認を。
事務局	<p>本日新たに配っている資料は、レジュメ、資料番号7、プレゼンテーションヒアリング及び現地調査の実施要領、資料番号8、整備応募法人比較表がある。</p> <p>法人からの申請書類の追加分が1部ある。成城学園の施設建設に伴う内訳がついてなかったので、追加で提出があった。</p> <p>法人選考に関わる審査基準について、アンケート記載があったので、写しを配っている。</p> <p>本日は審査基準審査日程が繰り越されているので、前回の資料の内、資料5、資料6について、審査基準案を使っていた。</p>
委員長	<p>議事を進める。議事進める前に、第1回から残っている議案がある。会議を非公開にするということに市民からの厳しいご意見が書かれた文書について委員の皆様にお知らせしておいてもらおうと思う。文書のコピーをお配りする。</p> <p>選考委員会の傍聴に関する申し入れ、原則公開にせよというものである。今回非公開にするにあたり、まず、各法人の評価については慎重に進めたいことが一つ、ブラックボックスになってはいけないが、議会制民主主義の中では、誰かに信託するというのも健全な進め方である。メンバーは市民の信託を受けているということ、多くの方が公開にしてほしいということもあるという認識のもとで話す。第1回の委員会で、公開するべきものは公開する、事務局と打合わせしたが、議事の概要についてはホームページで公開した方がいいのではという話をした。そのように進めたい。今日はプレゼンテーションの話もあるので、市民からの意見をふまえて進めていきたい。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	確認したいが、会議公開については、運用要項（案）を私たちは承認したのかしていないのか。そここのところをはっきりさせないと先に進めないと思うがどうか。
委員長	資料４に関しては、議論をしながら、要綱案を採択するということが欠けていたと思う。この運用要綱についてをこの委員会で認められるかどうかについて話をしたいと思うがいかがか。
委員	第６条のところで、原則として傍聴を認めるとあるが、第２回目から傍聴不可になっている。どこで傍聴できるのか。
委員長	私の認識では、傍聴を認めない場合はその理由を公開するとあり、それを踏まえた上で、この委員会自体を公開するか非公開にするかという議論が第１回目であった。そして非公開にさせていただくという流れになったと思うが。
委員	川西市で認可された保育園で問題があった。選考委員会もあったと思うが、実際どうだったかは別として、すごく不信感があった。非公開であったことが、変に疑ってしまう形になってしまう。今回はたくさんの保護者や市民の反対をおしきって進めている。できるだけ、傍聴も認めて欲しい。ヒアリングも７条に引かかる点もわかるが、例えば選考基準など一番大事なところについては、傍聴できる形にして欲しい。
委員長	それは、プレゼンをどうするかという話に関わってくると思う。１点目、何らかの権限でもって進めると考えると、決めたことが、ある人にはよくてもある人には不利益があるとかがある。どこを選定するかという非常に具体的な話にもなる。委員の私たちは、フリーに話したいという意見が前回でいた。我々には守秘義務があり、傍聴者にはない。財務諸表や職員の略歴などが書類にもでている。資料には、それぞれの法人の背景となる特色がでている。慎重に進めたい。かつて民間の保育園への移行時にいろいろあったということは私は知らなかった。この委員会は、どこの法人が一番よくてそこをお願いするかを決める委員会である。民営化そのものを議論する委員会ではないことを含んでおいていただきたい。むしろどんな不都合があったのかという目で見えていただく方がきっといいだろう。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	それはいいが、非公開という点で、すごく不信感があったということを伝えなかった。審査基準が一番大きいと思うが、そこだけでも傍聴を認めて欲しい。どんな基準について保育所が選ばれるのかわかっていただければ他の方が安心する。
委員長	いろいろ意見をいただきながら進めていきたい。 前回、きちんと手順を踏んでいたかどうか記憶に定かではない。資料4の運用要綱について、案として認めていただけるかどうかを話してから進めていきたい。
委員	概ねこの案でよいと思う。傍聴定員10人について、前回31人だった。もっと多くするか、は入れる限りとするかと思う。
委員長	定員は会場の都合もあるが、何人ぐらい入れるか。 プレゼンも対象となってくるが。
事務局	傍聴の定員は、プレゼンは公開で行うという委員会の決定があれば、相当数が入れるような場所を確保したいと考えている。50人ぐらい入れるくらいの会場を考えている。
委員	希望者は全員で、物理的に入れない場合だけ、制限すればどうか。
委員長	定員は、必要と認めるときは変更できるとある。50人くらいにしておいて、必要と認める場合はさらに入っていただくと考えてよいか。10人は少ないと思う。
事務局	恒常的に毎回50人は難しい。
委員	必要と認めれば、希望者は全員物理的に入らない場合は制限するというかたちはどうか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	委員会は毎回この部屋で行うのか。
事務局	場所はまだ未定である。開催日が未定なので。傍聴は10名で、プレゼンは別途定員を設けようと思っていた。これがプレゼンに適用されるということではない。できるだけ大きい部屋を確保したい。
委員	会場によれば10人そこそこの場合もある。20人、30人来て10人しか入れないのは、傍聴者に説明しにくい。このため、最低10人は確保する。それ以上であれば、部屋によって多く認めていけばよいのではないか。
委員	最低限は10人として、物理的に余裕があればそれ以上を認めるとするのは。
委員	ホームページで告示されるので、そのときに部屋の大きさが決まれば、自ずと傍聴人の数はでてくる。そういう形で公示したほうがよいのではないか。傍聴人の人数まで公開すればよい。
委員	今日の会議はホームページで公開されているか。
事務局	金曜日に非公開で公示されている。
委員長	原案として、6条の3傍聴の定員は会議室の規模に応じてその都度設定する。設定した定員については、ホームページで公開する、でいかがか。
委員	例えば定員30人で、40人きた場合は第4項のとおり抽選としてよいのか。そのあたりの整理をしなければ。 会議なので、着座の状態で聴いていただくものである。座席数についての縛りをつける必要があるのでは。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	定員を超える希望者は、定員の設定を弾力的に行い、物理的に無理な場合は抽選等を行うことが現実的かもしれない。修正案についてよろしいか。運用要項原案をご承認いただきたいがよろしいか。
委員	原則として傍聴を認めるということで承認する。
委員長	選考方法及び審査基準について議案を移していきたい。
委員	今の案で承認ということですよ。今から選考基準の話にはいるが、もし庁内で待っている人がいれば傍聴に入ってもらっていいでしょうか。
委員長	多くの市民に非公開といっている以上、それはアンフェアであると思うがどうか。
委員	抜きうちではやめといたほうが。
委員	審査基準の議題を次回に持ち越すのは無理でしょうか。次回傍聴を認める形にしてから審査基準の議論するのは。
委員長	限られた時間の中でやろうとしているが、原案、プレゼンテーションは公開になっている。プレゼンテーションの中で一定、評価の基準が見えてきて、各法人に委員からあらかじめこんなところをぜひ聞きたいというものをだして、プレゼンとヒアリングを一緒にして公開するという方法も考えられる。ただし、質問内容については、非常にセンシティブである。非公開情報にあたることを聞けるかどうかは制限がある。 ただし、プレゼンのなかで、法人について市民にわかってもらうことができる。プレゼンの方法、評価の方法に関わってくる。 1番の審査基準の話一旦おいといて、何らかの審査基準があるという前提で、市民に何を知ってもらうか、何を公開するか。選考方法をどうするか、今後の委員会の持ち方にも関わるが、まとめてお考えいただく方が効率的かと思うが。評価基準を事前に公開するという事は、事業者にもわかるということなので、いいことなのかどうかも考えなければならない。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	過去の経過の話がでていたが、事務局のほうから第1回目の民間保育所の公募について、プレゼンのあり方などについて確認したい。
事務局	1回目の選考委員会は、同じように、基準をつくって点数を入れた。ただ、プレゼンはしていない。ヒアリングはやった。現地視察はやっていない。公募条件に市内で無認可保育所を運営するところも応募できる。あるいは市外で保育所運営しているところもいけるとした。保育所に関してはこのやり方は今回が初めて。この間に老人ホームの公募をした。その時にプレゼンをした。老人ホームのときは現地視察できていない。法人名等の公表は途中ではしていない。法人名が途中で出ることには気を遣った。
委員	老人ホームのプレゼンは公開か。
事務局	公開でやった。
委員長	煩雑な手順になるかもしれないが、資料5、「選考方法及び選考日程について」と、「法人審査基準」と、今回の市民委員からの意見書をもとにどう進めていくかを話したい。 資料7、「プレゼンとヒアリングの実施日程について」、3つの案、「ヒアリング項目の整理について」、事務局から説明を。
委員	その前に、選考基準についての日程を変えるという話については、どうなったのか。
委員	前回から資料をみていただければ、公募をする前に、選考委員会をつくって欲しかった。公募条件自体を話し合っほしかった。選考基準からの話し合いも傍聴を認めて欲しいという思いがある。
委員	現在の状況はすでに法人の公募されている状況である。委員会が決めるべき内容は法人のなかから、どの法人がよいかを選考するものであるので、元の議論にもどるのはいかがなものか。
委員長	評価項目そのものの議論を日を変えてという意見だが、日程もあるので、評価項目を今日やるかどうかは置いといて、全体のすすめ方、市民の参加のあり方について議論したい。まずは枠組みを作りたい。それから評価項目の議論に進みたい。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	検討委員会を立ち上げるのを飛ばしたのは、十分私たちの批判があったということはわかっていただきたい。そもそも一般論として、公募する基準こそ公募委員会で決めるものである。だからこそ選考基準でもう一度きちんとハードルを決めていこうということ。
委員	例えばいま、選考方法、応募資格資格審査等については、市で整理している。ヒアリングなどは、選考委員のなかで整理されていく。公開して欲しいあるいは傍聴の中で審議して欲しいというのは皆さんに聞いて欲しいというものだと思います。皆さんのご意見を十分に反映するのは、審査基準の内容である。傍聴したほうが良いのではないかという感想をもった。 応募資格がない法人は市の方でいないと整理されていると思う。
委員	応募資格について、学校法人については、今回の民間誘致に関してはよろしくないと考えている。ところが応募要項には学校法人も含まれている。
委員長	応募している法人に学校法人が2つ。法人として応募しているところは、こういう事情だからだめでしたというのは今からはいえない。今回応募する条件は一般の民間保育園にはハードルが高い。いい保育をやってくれるかどうかにはウェイトをかける方が現実的。いろんな選択肢があるなかで、法人のトップが、保育に関する思いとか理念とか、誠実さについて、プレゼン、ヒアリング、現地などで判断した方が現実的。学校と社会福祉法人は、管轄がどこか、予算の出所とか、制約があるところでやっているの、現実には走り出している。ここで学校法人を切ることは難しい。
委員	公募要項について、学校法人と社会福祉法人の2者がはいつているのは、何らかの理由があると思うのだが。
委員	学校法人がはいつていることについて、幼稚園と保育所の比較資料をもっているのを確認してほしい。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	応募資格に該当するかについて検討するという点について、もう走り出しているという前提で認めていただきたいがどうか。
委員	応募資格を今から変えようというのではない。検討委員会を開かずに公募をやってしまったのは問題だということを知ってほしい。私の立場では認めがたいということ。保育の内容・質について、その点から学校法人は難しいと思う。休日保育、一時特別、障害児、特別保育延長保育など多彩なメニューを保育所の経験がないところにさせるのはあまりにも無謀である。
委員	だからこそ、今、選考基準を決めてそのような意見を十分反映させるように選考すれば良いのでは。意欲があれば学校法人でも認めていきたい。得点、配点などを十分にすれば、それを加味しながら審査基準をしっかりと決めれば良いのでは。
委員長	もう一回委員会できるか。
事務局	委員の日程が調整できれば可能。
委員	プレゼンの日程24日について、最初から決まっていたと思うが、私は出席できないが、みんなの予定を聞かずに決まっているのはおかしい。
委員長	私の都合がはいつている。法人の準備も必要であるので、早く日程を決める必要がある。
委員	なぜ全員がいる場で採決しなかったのか。
委員長	プレゼンを記録してあとから見られるという形もとれるのか。
事務局	プレゼンは公開なので、録画してみてもらえる。
委員	プレゼンとヒアリングについての日程は決定したのか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<p>前回詰め切れてなかったので残っている。評価基準を固めるのか、選考方法やプレゼンの進め方を話すのか。どれから話すか。</p> <p>今回、委員会の公開、非公開の問題があったので、プレゼンの持ち方についてコンセンサスがいるのでは。プレゼンの方法について事務局から3つ案がある。1、プレゼンを30分行ってから、非公開で2法人のヒアリングをやる。残りのヒアリングを別の日の晩で。2、同一日で両方。3、プレゼンのみ実施する。一法人30分。ヒアリングは別途。</p> <p>プレゼンの持ち方について、ご意見は。</p>
委員	<p>基本的には、プレゼンのあと、たっぷりと日時を経て、質問を考える時間を確保した上で、ヒアリングを行うのが良いかと思う。</p>
委員長	<p>私の考えを話す。まず現地調査をやるときに、改めてヒアリングする時間を設ける。プレゼン終了後、現地調査まで日がとれる。現地調査で詳細なヒアリングを行う。かなりつっこんだ話ができる。保育の現場を見ながらいろいろ聞ける。プレゼンテーションをやってヒアリングをやるのも大事だが、プレゼンテーションに惹かれてしまう部分がある。資料でもってヒアリングをどこまでできるのかがある。次にプレゼンテーションとヒアリングを同一日にすると、会場が違うとはいえ、ヒアリングでは市民に帰ってもらうことになる。そして質問項目については慎重にしなければならないけれども、プレゼンとヒアリングを一緒にやるというもの。プレゼンの中でヒアリングをやるので、限定的に質問することになる。現地で臨機応変に質問できるので、その辺は担保できる。3案のプレゼンテーションを中心に、事前通告質問への回答を含めてもらうように、プレゼンの時間をふくらませて、傍聴可能の中で進める方法もあるがいかがか。</p>
委員	<p>現地調査は、是非行きたいが、やはり平日昼間なので、仕事をもっているのでは場合によっては行けないこともある。</p>
委員長	<p>市民委員には、ぜひ見てほしいと思う。私は日程がとれない。</p>
委員	<p>プレゼンをして、ある程度公開できるところは公開しながらでのヒアリングをするに加えて、後日時間をおいた後に改めてのヒアリングをしてほしい。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	現地行くとお互い黙ったままで見ていくのもおかしい。ヒアリングはヒアリングで確保してほしい。
委員	今議事録をとっているが、公開できる部分は公開してほしい。要約しないのでできる限り、どういう意見が出たのかを含めて記録してほしい。
委員長	逐語記録ではないが、発言の趣旨についてはまとめていただくという方向でよろしいか。
事務局	そういう形で作る。内容は、選考委員会に示して記録として承諾いただく手続を行おうと考える。 また、先ほどから、録音しているがよろしいか。
委員長	結構。
委員	議事録の公開は時間がかかると思う。会議の概略については先だって載せた方がよいかもしれない。事務局で検討をもとめる。
委員長	委員から、プレゼンとは別にヒアリングの日程もきちんとしてほしいという意見があるがどうか。つまり、プレゼンの中でも質問事項を委員の中で決めて、業者に伝える。現地でも随時忌憚のないヒアリングを、さらに、別の日にヒアリングをするということ。 法人の中にご遠方の方がいたが、それは考えなくてもよいか。
委員	質問事項を先に法人に伝えるという形なのか。
委員長	それも含めてということ。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局	<p>資料7の2ページ目に、ヒアリング項目の整理について書いている。ヒアリングについては、1項目について、2,3分かかる。そうすると、45分、50分では25問ほどのやりとりしかできないことになる。ヒアリングの時間を有効に使うためには、例えば案1、全法人共通質問事項については委員長、副委員長及び事務局で中心となって作成する、質問時間は全体の3分の1程度、他の委員は、全法人共通質問事項あれば、事務局に案を通して、事務局で重複等の確認をして、委員長、副委員長から質問していただく。それが終わったあとに、それぞれの委員から質問してもらおうと考えている。案2、質問者は正副委員長に一任する。他の委員からの質問は事前に共通、個別を問わず、質問事項を事前にアンケートでとって正副委員長、事務局で作成する。大事なのは、(3)25項目では押えきれないこともあるので、規定時間に質問できなかった分は後日文書で回答してもらおう。</p>
委員長	<p>ヒアリング項目の整理について、ご意見は。 市民委員さんは、この資料を読んでどんな質問をしたいかイメージはあるか。民間保育所についての反省も含めて。</p>
委員	<p>私が苦労したのは、先生がすぐ替わる。1年間に20人以上替わる。園長も替わる。こども落ち着かない。9月という時期に一番先生が辞めた。先生が長く勤められる環境をどうやって維持するのかを聞きたい。 正規で雇われていれば簡単にはやめない。アルバイトと正規職員ではちがう。</p>
委員長	<p>正規職員にどれだけウェイトをかけるかは、資料で判断できる。 現在運営している保育所や幼稚園で、平均勤続年数を聞くということもできる。それについてはどうか。</p>
委員	<p>公立と民間との平均勤続年数は違うが、それを把握するのは当然ではないかと思う。保育の質をどの程度維持するのは、それによって差がでてくる。最低限確保すべき。</p>
委員	<p>今の民間保育所の話は考えられない。保育所運営まったくできない。よく我慢したと思う。</p>
委員	<p>1年間我慢して、今は公立にいけて、子どもが笑顔で保育所にいってくれるのが幸せ。法人には、子どもが笑顔で通える保育園を運営していただきたい。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	具体的にどんなことを保護者がききたいか。どんな形できくのか、それはプレゼンで公開できるのか。それを考えていくと、プレゼンのやり方ヒアリングの持ち方などに関わってくる。保護者が感じていることを今出して欲しい。今の話はとても大事な視点である。
委員	プレゼンとヒアリングの日程や、質問事項について吟味する時間は必要である、プレゼンは24日に行い、現地でヒアリング、その後きちんとヒアリングというのがよい。
委員長	ヒアリングの相手を限定する方法はどうか。ヒアリングまで行く法人と、行かない法人とを精査しておくということ。4法人から2法人になったときに、わざわざ来てもらってヒアリングを行う必要があるのかどうかということも考えながら、絞るという方法もあると思う。
事務局	要項のなかで、プレゼンとヒアリングは全法人にするとしている。現地視察については、必要に応じて実施する。
委員長	それでは、プレゼンとヒアリングは別の日ということによろしいか。
委員	調整が不安な面もあるが、ヒアリングにどれくらい時間をかけるのか、日程的なものが一回では難しいということになる。行きたいけども可能かどうか日程調整が必要であるので、実現可能な日程の確保については工夫が必要では。
委員長	日程的に不安な点も多いが、プレゼン、ヒアリング、現地調査は別々の日で設定するという方向によろしいか。
委員	プレゼンを聞くだけでその時点では質問はないのか。ある程度質問することは必要ではないか。
委員長	事務局原案では、委員からの質問事項をふまえてとなっているので、想定内である。どんな質問をどうするのかは決まっていないが。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局	<p>法人には、プレゼンのみ公開、ヒアリングは非公開となっているので、プレゼンでの質問項目は事前に法人に知らせておいたほうがよい。質問項目、方法については協議してほしい。</p>
委員長	<p>例えば、職員の勤務年数についての質問の場合は、抽象的な聴き方をしておいて具体的にどんな資料が出てくるかで判断可能である気がする。質問の仕方によっては、事前に質問を投げかけておいても、法人の考え方や力量を計ることができる。公開の場では、質問項目は相手方に事前に知らせた方がフェアである。</p> <p>とりあえず、今後の日程を固めないと先がみえない。開催予定については、お手元の日程調整表をみてほしい。</p> <p>2月13日に第2回委員会、次回20日火曜日委員会予備日がある。2月は私の都合でこの日しかない。5時頃まで仕事しているので、夜になる。皆様のご都合は。</p>
委員	<p>次の会議までをたっぴりとらないと、傍聴や公開が絵に描いた餅になる危険がある。実際今回も8日に公開されたとはいえ・・・委員長がこの日しかと言うならそれで。</p>
委員長	<p>全体の日程が、国の補助金の関係もあり、余り長く議論できない事情もある。かなりタイトな日程にもなっている。そのへんをご理解いただきながら、限られた時間の中でやっていきたい。</p>
委員	<p>国からの補助金とは？</p>
委員	<p>保育所建築にかかる補助金。</p>
委員	<p>補助金があるから日程が決まっているのか。</p>
委員	<p>18年度補助であれば、3月中に法人決定しないと間に合わない。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	<p>公立の栄保育所に替わる保育所であるので、ただの民間誘致ではない、非常に大切なものであると認識している。それをこんな急ぎ足で、日程だけが先に目の前にあり、それにあわせて話し合えというのは本末転倒ではないか。</p> <p>時間をかけるだけかければよいというのではなく、委員の都合が合わなければ、どんどん先送りして構わないのではないか。</p>
事務局	<p>19年度の交付金の申請して19年度に建てるのが本来の姿である。19年度の申請になると、19年度になってから申請するので、内示が遅れる、内示あるかどうかもわからない非常に不安定な状況になる。18年度については、国のアスベスト工事等のために、予算が確保されている。その分を保育所を新たに建てたいところに使ってもらえます。なので、来年度予定しているところは、積極的に今年度追加協議して欲しいという連絡がきた。そのため、川西も追加協議を行った。法人名は未定のまま協議している。今年度中に法人が確定するので、今年度補助金で手を挙げている。内示が出ていることのメリットは、決定しているから、新年度早々工事ができること。そのため、法人を確定しなければならない。</p>
委員長	<p>補足します。新しい施設を建てるときに、国の予算は下りるのが遅く、あわてて工事をするケースもある。今回アスベストの工事に対する費用が浮いたので、子育て支援等に積極的に使うという国の判断があった。今回は確定した中で行えるので、建物については安心して建てられる。ただし、社会福祉法人についてのみである。今回応募している法人で福祉医療機構の借入金を考えている法人もある。その借入金も今後厳しくなりそうで、借入金総額の2割ぐらいが削減されるようである。法人選考の日程はタイトだが、建てる法人にとってはゆとりがある。それも踏まえながら、期間的には短いというところと議論していきたい。</p>
委員	<p>橋をつくるような話をしているのではない。ことは保育所のことである。法人にとってはゆとりがあるが、子どもにとってなにがよいか。公立保育所に替わる保育所を、拙速に決めるのは同じ轍を踏むのではと危惧している。予算のことをいうなら、来年度予算でもいいと思うし、そこを重視して、本来をないがしろにするのは間違っていると思う。</p>
委員	<p>社福1億5千万、来年度どうなるかわからない。7500万円が確定している。子どもたちにかかなり影響する。工事費がかさむと法人の経営圧迫する。学校法人3750万円となるが、相当な負担。保育の質の問題があるが、運営費の問題についても焦点をあてざるを得ない。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	日程はタイトである。この委員会は、民営化の選定先を選ぶメンバーであるが、こういう条件で予算をとばせるのか。委員に求められているのは、限られた時間の中でどこを選ぶのかを川西市に具申する役割がある。
委員	要項の中に、補助金が見つからない場合もあるとなっている。法人もそれはわかっているはず。
事務局	補助金は社会福祉法人のみ。学校法人に決まったら、国にいらないと行わなければならない。19年度には行ってからいらないとすれば影響が大きい。不要なものを川西市が申請したとなってしまう。
委員	無理なスケジュールを立てた事務局に非がある。順序が違う。
委員	該当なしの場合がある。法人がちゃんとした保育ができるかというかたちで選びたい。この4つの中でどれかというかたちはとりたくない。きちんと見極めたい。
委員	どうしてこんなに日程がタイトなのか
事務局	公募開始後に内示があったので、そのため、日程が苦しくなった。本来ならば、来年度の内示であるが、それにあわせてスケジュールを急ぐ必要あり。
委員長	この委員会を立ち上げる前と後とで議論を分けて欲しい。この議論の中で、該当なしとなればそうなるが、走り出す使命がある。委員としての役割を担っている信託を受けているという認識で進めたほうがよい。延々と議論することになる。 とりあえず、プレゼン、現地視察、ヒアリングの予定だけたてさせて下さい。 2月3月に集まる日、プレゼンは動かさない。それ以外の日程を決めて下さい。
委員	プレゼンがこの日しかないのは委員長のご都合によるものか。
委員長	そのとおり。欠席の委員にもプレゼンの様子を伝えることができる。20日の夜の皆さんのご予定はどうですか。市民委員は、 20日に第3回の委員会 非公開でいきたいがどうか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	前回すでに多くの委員さんがその意見だった。非公開でいきましょう。
委員	次の議題は。
委員長	今日は、選考方法審査基準が十分話しされていない。プレゼンについては、事前質問のうえ、行う。ヒアリングについては別の日で行う。ヒアリングは非公開で行う。現地調査について、忌憚のないヒアリングを行う。現地視察のメンバー未定、書類審査についてもまだ協議していない。 第3回の日程が決まった。プレゼンは24日。
委員	どこが原則傍聴できるのかわからない。
委員	プレゼン始まる前、内部のごたごたしたことを公開しなくても、ある程度形がととのった段階で公開すればよい。今の議論を公開することに意味がない。
委員	非公開にする意味がない。
委員	非公開にすることは前回決まっている。いっぺん決まったことをひっくり返すのは、委員さんは一体何を話ししたということになる。決議事項は公開、協議事項は非公開のほうが良いかと。
委員	この日程のなかで、どこを公開、どこを非公開というのを中に入れてしまうとと思うと難しいと思う。日程がとれるのであれば理想。
委員	反対に、タイトを乗り切ってきめなければならない。2者の社会福祉法人与学校法人を同じ土俵で争わせるのは、タイトでもそうしなければ。
委員	要綱は承認されましたよね。原則傍聴を認めるものとなっております。そのことをいっているのですが。
委員	会議は原則傍聴可であるのは市の普遍的な考えである。法人の守秘義務関わる部分は非公開である。活発な議論を促すためにも、考えなければならない。原則傍聴を認めるのは市の普遍的な姿勢。会の場面によっては委員会で決めるとしているのですから、原則と抵触しない。
委員	延長の動議は？

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	9時半まででどうですか？
委員	9時半までならいいです。
委員	体力的にどうなのか、などの判断ができる。公開であれば言えない。だから協議事項は非公開にしてほしい。
委員	協議事項の定義が食い違っている。
委員	思ったことをしゃべれなくなる。公開では。一市民なので。今後の法人のことについてのこともある。決めごとまでの調整事項は非公開であるべき。
委員長	公開することは公開する。議事録をだす、その前に概略を出すで、承認されている。 運用要項の中には傍聴を認めない場合はその理由を残すと書いている。第1回の議論でもあったが、審議の内容については非公開でやることは前回ご承認いただいているものと思っている。 合意内容から、第3回については、非公開で進んでよいのでは。プレゼンについては公開する。あらかじめ質問事項を定めて質問するということと理解した。 現地視察の候補日、3月ヒアリングを含めて、日程を固めたいと思います。 タイトであるのは委員会の責任ではない。あたえられた条件で進めなければならぬ。3月15日以降、ギリギリで何日まで可能か。
事務局	余裕な日をもっていない状況。本来はもう過ぎている。川西は特別なルートでもって進んでいる状況。いつまでなら可能というのは言えない。
委員長	第3回20日晚でよろしいか。7時から。場所はどちらか。非公開で行う。
事務局	後日連絡する。
委員	議事録はできるという認識でよろしいか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No .

委員長	逐語記録ではないがよろしいか。
委員	趣旨は押えていただければ。
委員長	プレゼンは24日、現地は、皆さんのご予定を聞きたい。帰りにご都合を入れていただいて、事務局で整理した方がよいか。 あとはヒアリングの日程だけでも決められれば・・・。
委員長	8日木曜日の晩は、ヒアリングの時間はとれない。 14日の朝から昼過ぎくらいしかない。
委員長	8日の夜6時から9時まででどうか。
委員	早く決めないと、公開の話ができない。
委員長	3月2日(金)の夕方からはどうですか。
委員	プレゼンから1週間であるが、せめて一週間はほしい。
委員	それくらいがちょうどいいんじゃないか。
委員長	2日18時からと8日の18時から2回に分けてヒアリングを行うことでいかがか。
委員長	2/20の7時から第3回委員会、24日にプレゼン、ヒアリングは3/2、3/8のそれぞれ6時から行う。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No .

委員	4日と13日は委員会の可能性はないか。
委員長	ない。
委員	現地候補視察日の予定日の根拠は？
委員長	ありません。
委員	2日連続はしんどい。
委員長	資料4、資料5のコンセンサスが得られた。現地調査の候補日は次回お話しする。これで第2回委員会終わる。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。